



長野県小諸高等学校 運動部活動方針

平成 31 年 4 月

目標	生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。また、生徒の主体性を育み、良好な人間関係を学ぶ場とする。
運営方針	<p>○休養日の設定</p> <p>学期中は、原則として、週当たり 2 日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも 1 日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)</p> <p>○活動時間</p> <p>1 日の活動時間(身体的な活動を行う時間。会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。)は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む。)とともに、長くとも 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。なお、大会や練習試合等で、基準とする 1 日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。</p> <p>○長期休業中の休養日</p> <p>原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>○大会等への参加方針</p> <p>鍛え上げた競技力・チームワークが存分に発揮でき、部活動に対する充実感が深まるよう指導に留意する。また、スポーツ障害予防の観点から出場する大会を精査する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定</p> <p>運動部顧問会を設置し、活動日時・活動場所・クラブ運営等について協議する場とする。</p> <p>○その他</p> <p>P T A 総会や学校評議員会へ活動状況を報告し、出された意見をその後の活動に生かしていく。</p>
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none">・複数人での顧問体制をとり、広い視野からの指導を心がけるとともに、特定の教員に負担が偏り過ぎないように留意する。・顧問に専門性がない部活動においては、県の「外部人材による高等学校運動部活動支援事業」を積極的に活用する。・地域のスポーツ団体等とも連携し、学校と地域が協働・融合した形でのスポーツ環境の整備を進める。
その他	<ul style="list-style-type: none">・少人数のクラブにおいては、近隣校との合同練習などをおして活動の充実を図る。・競技性の追求については、生徒の要望を踏まえて指導に当たる。・学校としての運動部活動方針については年度ごとに見直すとともに、年度当初に学校ホームページへ掲載する。